



しむかっぷ

# 議会広報

## No. 134

平成25年11月発行

発行／占冠村議会 責任者／相川 繁治 編集／議会広報特別委員会  
〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 56-2184



はじめった木質バイオマス(薪生産)の取り組み

### 第4回 臨時会

■平成25年度各会計補正予算質疑など ..... 2ページ

### 第5回 定例会

■平成25年度各会計補正予算 ..... 3ページ

■動産契約の締結など ..... 3ページ～

■一般質問(7議員が村政を問う) ..... 5ページ～

- 高齢者福祉施設建設
- 福祉灯油の支給
- 新規就農者への取り組み
- プールの安全対策
- 地元企業の人材育成
- 林業・林産業の連携
- シカ肉の消費拡大



自然体感占冠  
Shimukappu/Hokkaido

議会の会議録や議会広報はインターネットのPDFファイルでご覧になれます。  
アドレス <http://www.vill.shimukappu.lg.jp> ▶ しむかっぷでくらす ▶ 議会

〔平成25年7月30日〕

# 第4回臨時会

- 林業振興費（木質バイオマス関連事業）に約7200万円
- 二ニウサイクリングターミナル取り壊しに約3500万円

平成25年度 補正予算 ～ 第4回臨時会 ～	
一般会計（第3号）	1億6,560万円増
総額	23億4,080万円⇒25億640万円
・財政調整基金積立金	5,000万円増
・二ニウサイクリングターミナル等解体工事	3,472万円増
・新生産機器購入（3種類）	2,640万円増
・木質バイオマス推進モデル事業 コンソーシアム構成員負担金	3,864万円増
*財源～地方交付税など	
簡易水道（第2号）	7,100万円増
総額	1億1,630万円⇒1億2,340万円
・水道施設用地取得費など	
公共下水道（第2号）	380万円増
総額	9,500万円⇒9,880万円
・個別排水処理施設設置工事など	

平成25年第4回臨時会は、7月30日に開催されました。補正予算の審議が行われた。原案どおり可決しました。

（傍聴30日1人）

## 補正予算

一般会計の歳入では、普通交付税の増加が見込まれることか

## 質疑

### 〔一般会計〕

問 木質バイオマス事業のコンソーシアム構成員は、湯の沢温泉に薪ポイラーを導入するに当たり、道補助金を使いますが構成員は、(株)スポー

ら、3億3000万円を増額し、総額13億4800万円となりました。

歳出は、村内の木質バイオマスエネルギーを有効活用するための林業振興費と二ニウサイクリングターミナル等解体費用が主なものです。

○通信網不感地帯の情報伝達実証訓練

平成23年5月に発生したJR石勝線の列車脱線炎上事故を教訓として、情報伝達実証訓練が同事務現場で7月22日に行われました。

## 村長の行政報告

問 薪の置き場所は、旧斎藤木材跡地（宮下地区）を予定しているが、企業誘致への影響は。また、土地使用は有料か。

答 旧斎藤木材跡地は、企業誘致の幹線候補地ですが、2万3200平方メートルのうち約1

問 一般家庭における薪使用の普及は。

答 薪利用のモニターを募集し調査を行います。その上で、一般家庭での消費量を見ながら消費拡大に取り組みます。

トピア、(株)高橋重機、(有)長瀬産業、NPO法人北海道新エネルギー普及促進委員会（NEPGA）、村で事業を展開します。

訓練内容は、旭川消防本部配備の無線中継車が、北海道総合行政情報ネットワークを通じて、同本部通信司令室と占冠村へ電話とファックスによる伝達を確認し、消防占冠支署へは、同本部通信司令室と占冠村の両方から伝達が行われました。また、フォーマ回線を使用し、現地カメラからの鮮明な画像を役場内のモニターで確認しました。



千平方メートルを使う予定なので、企業誘致があっても問題ないと考えています。土地代は無償貸付とします。

〔平成25年9月26（27日）〕

# 第5回定例会

## ●木質バイオマス機械類の購入と無償貸与を決める

## ●道州制導入に反対する意見書を提出

### 平成25年度 補正予算 ～ 第5回定例会 ～

<b>一般会計（第4号）</b>	<b>4,300万円増</b>
<b>総額25億640万円⇒25億4,940万円</b>	
・職員パソコンリース料	515万円増
・歯科診療所排水施設整備	250万円増
・村道ホ口力幾寅線道路改修	240万円増
・道路・住宅・公共施設修繕料	1,646万円増
・物産館AED設置	50万円増
*財源～地方交付税など	
<b>国民健康保険（第1号）</b>	<b>20万円増</b>
<b>総額1億3,300万円⇒1億3,320万円</b>	
・退職被保険者等高額療養費	
<b>村立診療所（第2号）</b>	<b>367万円増</b>
<b>総額9,020万円⇒9,387万円</b>	
・トナム診療所修繕料など	
<b>介護保険（第1号）</b>	<b>10万円増</b>
<b>総額1億1,100万円⇒1億1,110万円</b>	
・介護予防事業の燃料費など	

平成25年第5回定例会は、9月26・27日の2日間開催しました。条例6件・補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決しました。また一般質問は7議員が行い、活発な論議が交わされました。  
(傍聴26日5人 27日1人)

### 議会の議決すべき 条例を制定

村が定住自立圏形成協定の締

結等を求める旨の通告を議決するための条例です。

※定住自立圏形成協定とは？

富良野市(中心市)と締結し、人口定住に必要な生活機能を保証するために、相互に役割分担した連携を決めるものです。国から財政支援として、毎年上限1000万円交付されます。

### 財産の無償貸し付け

木質バイオマスの利用促進とエネルギーの地産地消を図ることを目的に、次の財産を無償貸し付けしました。

土地 5031㎡  
(旧斎藤木材跡地)  
建物 木造平屋建て4棟

### 動産購入契約を締結

一件700万円以上の財産取得する場合は、議会の議決が必要で、契約内容は次のとおりです。

物品	305㎡ グラップルソー1台
相手先	ミニホイールローダ 1台 薪割機 1台 木質バイオマス生産組合
期間	無償貸付の期間 契約日から平成30年 3月末日まで
金額	1443万7500円
目的	グラップルソー購入
相手方	旭川市 コマツ建機
販売	㈱北海道カンパニー 旭川支店

### 補正予算

歳入では、今年度の地方交付税の確定から、8296万5千円増額となりました。  
歳出では、村職員と教職員用のパソコン更新として約1200万円などが計上されました。

### 質疑

#### 〔一般会計〕

問 総合センターのボイラー修繕に8万7千円計上しているが、薪ボイラーに変える予定はありますか。

答 今のところ修繕しながら使用しますが、将来、薪ボイラーの設置が可能か検討していきます。

問 風しん予防接種費用助成とあるが、対象年齢は。

答 村に住民登録した方で、平成2年4月1日以前に生まれた方が対象です。

問 中央団地の防水改修工事に242万円計上しているが、いつになったら雨漏りが直るのですか。

答 中央団地A棟ですが、数回にわたり補修しているが、今回の全面的な防水工事で当分の間は大丈夫と考えています。

問 運動公園の遊具を撤去しますが、今後、整備する考えはありますか。

答 現在のところ新設はしませんが、推移を見て検討していきます。

## 決算特別委員会を設置

平成24年度一般会計及び各特別会計の決算認定は、決算特別委員会（委員長・山本敬介）を設置し、継続審査となりました。

## 村長の行政報告

### ○災害時行政情報 伝達について

本村の状況では、緊急な情報提供は広報車により周知をしています。機密性が高い最新の住宅では十分に聞こえない状態が見受けられます。

今回、ニセコ町のラジオ放送を視察してきました。

特色は、電波が届けば家庭のラジオ、カーラジオ、携帯電話による受信が可能で、端末機を移動できることから機動性が優れています。

村では、情報伝達的手段として防災や医療、福祉、コミュニティ対策と連動できないか検討を進めます。

## 人事案件

### 教育委員会委員

任期満了となった山田哲秀氏、池田博美氏を引き続き任命することに同意しました。



池田博美氏



山田哲秀氏

## 村の財政は

### 適正

村の平成24年度財政比率は、表のとおり監査委員の審査を経て、議会に報告されました。

健全化判断比率により、全国共通の「モノサシ」で各自治体の財政の健全度を測るもので、村は財政健全化団体に区分されました。

区分	実質公債費比率	将来負担比率
村の比率	7.6%	—
基準	(25.0%)	(350.0%)

※将来負担比率は、今回マイナスのため数値はできません。（前年度25.6%）  
※基準を越えた場合は「財政再生団体」となります。

## 議会は、どなたでも気軽に傍聴する事が出来ます。

- ・傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。
- ・途中入場や途中退場も自由です。
- ・傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。
- ・議場は総合センター（役場庁舎）3階です。お気軽においでください。

今後の予定 12月定例会

12月16日(月) 午前10時～  
17日(火) 午前10時～



## 意見書を提出

村民の声を国政の場に

### ○森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求めました。

### ○道州制導入に反対する意見書

全国町村会議議長会では「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府、国会に対し、要請してきています。与党においては「道州制への移行のための改革基本法案」を国会に提出し、我々の要請を無視する動きをみせています。

事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされる恐れが高いため、道州制の導入に断固反対します。

### ○消費税増税中止を求める意見書

消費税はそもそも、低所得者ほど負担の重い税金です。この不況下で税率を引き上げれば、国民の消費はさらに落ち込み、自治体内の地域経済は大打撃を受けます。価格に税金分を転嫁できない中小業者の経営を追い込み、消費税倒産や廃業が増えることは必須です。そこで働く人々の賃金抑制と雇用不安につながり、自治体財政にも深刻な打撃を与えることから、消費税増税の中止を求めます。